

むつみ

第19号 1985. 1. 10



福島県土地改良団体職員連絡協議会

り、農家の皆さんも、また我々もホ
ッとした処であります。が然し、聞
くところによりますと、豊作であつ
たものの、品種によつては質が落ち、
三等米が増えて収入面では、五十八
年度と余り差がないとか、又、果樹
関係ではモモの収穫量が昨年より下
まわったものの、単価のアップによ
つて、なんとか収入は昨年を上まわ
り、リンゴは収穫量が昨年を下まわ
った分だけ収入減とかで、自然の氣
象に左右される農業經營では、仲々
にあれも満点、これも満点とは行な
いのが現実のようであります。でも

ですが、世界の食糧需給の見通しは、各国の生産量の不均衡、後進国における人口増加率などから、不安定な状態が来るものと予測されますので、国民の食糧安定供給と自給力の維持強化を図り、健康的で豊かな食糧生活を保障する使命を帯びている我が國農業にとって矢張り、土地と水の確保整備を図っている土地改良事業を万難を排して強力に推進して行くことが、最も急を要するものと思ふのであります。

農業が国際的に足、腰の強い産業として自立するためにも、常に農業

げますとともに、日頃の農地行政にお寄せいただいております御支援とご協力に対しまして謹んで感謝申し上げます。

顧りますと、昨年は、県営は場整備事業北会津第三地区、天栄地区等の完成をはじめ横川ダムの完成など厳しい環境のもとにありますても農業の振興に欠くことのできない諸事業について着実な進展をみたところであります。

しかしながら、農業をとりまく情勢は、依然として厳しく、経営規模拡大の停滞、農業労働力の高令化に

ては、ほ場整備事業完了地区の事務量減少に伴う職員の方の処遇の問題、未収賦課金の徴収方法の問題、農業者年金の受給と組合員資格の問題、等がクローズアップされてまいりました。これ等はいずれも複雑な背景を背負っており、一面的な解答が出来る性質のものではなく、当係におきましても解決に苦慮してきたところであります。

本年も又、土地改良事業をめぐり様々な問題が提起され、会員の皆様には大変なご苦労をおかけすることになると思いますが、私ども県職員

会長高倉政彦

年頭の感想

新年のごあいさつ

の将来を展望して、我々の土地改良区の任務達成のために、皆さんの尚一層のご精進をお願いする次第であります。

会員の皆さん、自分の健康は自分

で管理をしておられるの、80%がすばらしく良い年でありますように心から祈念して、所感の一端といたします。

目次

1. 年頭の所感 会長 高倉政彦

2. 新年のごあいさつ 県農村課 石川孝彦

3. 新年のごあいさつ 県土地連 三浦康司

4. 郷土と我が土地改良区 喜多方北部土地改良区 遠藤忠一
　　蔵の町喜多方の内容とは場整備事業

5. 農道（人生雑感） 原町市土地改良区 堀川幸雄
　　土地改良事業における地権者との関係

6. 昭和59年度土地改良県外研修 事務局
　　（9月27日～28日）

7. 昭和59年度第2回役員会開催 事務局
　　（11月30日～12月1日）

8. 土地改良区雑感 平土地改良区 矢田部久一
　　20年間における各種事業の思い出

9. 電気保全と安全対策（その2） 土地改良管理指導センター

10. 土地改良の碑文紹介 事務局
　　戸ノ口堰土地改良区、浪江町土地改良区

11. 土地改良区職員の業務量 事務局
　　職員1人当たりの年間の執務時間

12. 吞み屋で拾った話（その十一） 平形清一
　　男姿、ご馳走さま、晩酌、二日酔、点数

13. 編集後記

表紙の写真は県営広域営農団地農道整備事業 伊達地区（徳江大橋）

前述の演劇——いかにも素人くさい脚本ではあったが——担当者の尽力によつて遂に難関が突破されるという、この劇の幕切れの、「閉ざされた大地の中に、ついに切り拓かれた一本の輝ける農道」——というナレーターのことばが、今も印象深く残っている。

いきった学者もいるが、この種に就いて早や十八年、微力ながら、この地道な事業の達成を日夜念頭にかがけて生きてきた自分にとって、この言葉は、いよいよ一つの真理として、信念として定着しつつあると言うことができる。

圃場整備事業により水田の汎用化を図り水田利用再編対策事業を推進させ、水田の高生産力を活用した生産拡大を実現し需要の動向に安定的に対応し得る農業生産構造の確立を期し農家経済の安定化を目標に地区別、作物別の集団化が図られた。更に水田利用再編対策を定着するため土地改良区指導の生産組合を組織し各年度毎に一〇haの集団転作を実施した。これは工事の早期発注により面工事完了後に転作作物を作付する方式を取り入れ、工事の促進と一時利用地指定計画の早期樹立、又転作補助金の有効活用が図られた。

三、対外効果

一級河川田付川、応名川の河川改修、及び一般国道一二二号線新設工事、県道の改良工事等の公共事業計画と連携を取りながら生活環境整備も併せて完成させた。

「十年一昔」等と言われますが祖先

二 换地について

道の舗装及び非補助融資農道舗装事業の併合事業により大型機械の運行及び物資の搬出入にも万全を期し、流通路の確立を図り地区内全路線の五七%の農道舗装を完成し環境整備が促進された。

が長い年月、鮮血を注いで書き上げて来た田、畑を事業に着手してわずか九ヶ年間で改良、整備された事に対し、我々の祖先はどう見ておられるのかと考える時があります。農業の歴史上の大事業であったと称賛し

れ等の事業に対し、一辺の業務に携わる機会に恵まれた事も弱輩の私にとっては貴重な体験として「人生本の数多くのページを埋め尽しております。今後土地改良区の整備統合が

叫ばれる中につけて、施設維持管理を含めた圃場の有効活用は後継者への大きな課題であり、心を新たに一層に精進し一边で頑張つて参りたいと思つております。

農道（人生雜感）

原町市土地改良区事務局長 堀川幸雄



卷之三

りますが、殊に農業に焦点を当てた場合、殊更に強く感じます。多種多様化する国民の食糧需要に対応し農産物の選択的課題を図り、農作業の協業化による経営規模の拡大、余剰労力の多目的活用等によって農政の目標を見極めていったなら、変動に對し的確に順応し、良い意味で再び『十年一昔』と言う状況が返つて来るのではないかでしょうか、しかし言葉で言うとよいが、個々の生産基盤である農地を改良し減歩をしてまでも整備する事は容易な事ではありません。種々の問題を克服し、百年の 大計に立つて、本事業計画に対し惜しみなく賛同された関係者各位の勇気に対し敬意を表すると同時に、こ

今からふた昔以上も前のことになると、
の農村で、地元の青年会が演ずる「農
道」という、いわゆる農村演劇を観
たおぼえがある。

丁度、村をあげての文化祭といつ
た行事のひとこまで、場所は煙草乾
燥場に仮設した粗末なステージ。幕
があがると、舞台中央にどっかりと
据えられたふた抱えもある切株を用
んで、スコップ、万能などを手にし
た青年たちが、今もしも一服を終えて
立ちかけたところへ、改良区の指導
担当者といった人物がしもてから登
場するところでこの芝居は始まつた。

農道の新設をめぐる、地権者と実
施者側との確執、その中にあたって
調整に苦慮する改良区の担当者の姿

さつとこういったところがこの演劇のテーマだったよう記憶する。

○

たしかに、我々が携わる業務——

国家や地方農政の一翼を担って、農業構造の改善を図るという大目的の前には、技術面はもとより、地域社会との対応、人間対人間の軋轢といった、並々ならぬ心労のあることは否定できない。

しかしながら、ひとたび観点を変えてこれをみれば、この辛苦に充ちた過程の中にこそ、我々の心の内部に業務と人間関係の機微とに裏づけされた確固たる職業感・人生感を培うものが含まれているとも言い得るものではあるまいか。

区は鉄筋三階建の町の公民館か町役場と思われるような大きな建物で面積は一二、一五〇ha、組合員は五、二六二人、職員六十三名で新潟市、亀田町、横越村を包括している。

土地改良事業は国営が阿賀川左岸農業水利事業で昭和四十四年まで約三〇kmの用排水路及び揚排水機場、団体営事業もかんがい排水事業をはじめ区画整理や客土、暗渠排水等施

龜田郷土地改良区の事務所

かり皆のご賛同を得て平土地改良区と銘打ち区長塩儀助氏を理事長として昭和三十七年産声を上げることが出来ました。換地委員長は、加藤邦広氏で北白土地区五二㌶総事業費一、九〇〇万円で団体営ほ場整備事業を施行することに成功しました。事業に關係する事務一切は愛谷堰土地改良区事務局長の稻葉正氏が引受けた下さったようで、後で聞いた話です。が県を退職された当時の農地事務所の小野氏が事務所が終ると自転車で

土地改良と 新感

わざ水を飲みながら夜遅くまで工事の進め方や事業申請事務、改良区の運営の必要性及び順序、又換地の取扱い等指導されたと洩れうかがっております。そして着工二年にして換地処分登記まで完了し、どうやら改良区も無事搬出することが出来ました。昭和三十九年には箱崎熊藏氏を副理事長として下高久地区道水路共二〇〇haのほ場整備と関連事業として滑津川の河川改修に取りかかることとなり、先づは一大工事に着手したわけです。事務所と言えば平駅から一〇kmも離れた辺鄙な高久農協倉庫わきの小屋で、いうなれば乞食小屋にもおとるぼろ小屋で、冬は寒く夏は蒸し風呂の如き暑さ、それでも一応事務所の形が出来役員さんも此処に集り夜のふけるまで工事の進め方や換地のいろはからの仕事を苦労を重ねながら話し合った。また、夜、時々訪れて、指導して下さった農地

平土地改良区 矢田部 久

國、県當負担金千円を賦課しており
徴収率も一〇〇%近い、さらに、う
らやましいことは全体運営費の二五
%以上が市町村の助成金である。概
要説明後、会員より市街化区域の転
用問題や決済金、用排水路の家庭用
雑排水、非農家の水路使用問題、転
作、賦課金の徴収率さらに財政や改
良区運営執行について質疑があつて、
それぞれ懇切丁寧に説明をうけた。
その後同改良区の資料室において、
明治時代当時よりの農業のうつり変
りや事業前後の状況の写真、昔の農
業用器具等を見学、現地研修を終了
した。

の運営や事業の状況等全般にわたり詳細に説明があつた。特に本改良区では数多くの用排水施設の維持管理に万全を期しておるので、当然財政規模も大きく、一〇a当り経常経費が約七千円、維持管理費が三千円、国、県當負担金一千円を賦課しており

昭和五十九年度
第二回役員会開催

本協議会の第二回役員会は去る十一月三十日午後二時から福島市飯坂町あづま荘会議室において、参与

長始め、会長以下役員十三名、事務局より土地連の鈴木和五参事、三浦課長が出席して開催された。会議は高倉会長が議長となり次の事項を協議した。

(1) 昭和五十九年度予算の流用承認について

初五〇〇、〇〇〇円の予算であつたが、内容の充実を図ったため貢数が多くなり第十七、十八号の発刊で三六〇、〇〇〇円が支出済、残が一四〇、〇〇〇円となつているので事務費より一〇、〇〇〇円を流用し一六〇、〇〇〇円とし一月発刊の第十九号の印刷代とした

(4) ついて 地連各支部を通じて、督促をしましたが、十一月末現在で六改良区十六人の未納となっているので、各役員を通じて、納入方をお願いしました。

手引については昭和六十年二月に
改訂版として発刊する予定で、昨
年五月より県の農林課土地改良団
体係及び各農地事務所担当係のご
指導を受け、土地連で作成中であ
るが、土地改良区の意見も取り入
れて、作成したいので説明と意見
交換を行つた。

事務所の小西さんと申はる名前を済みかわし議論をしながら工事から事務処理までも進めていたようですが、しかし、換地配反にはつきものトラブルも多く、ある換地委員などは食事時間というと押しかけられ大変苦労された話等は忘れられない田い出でした。それでもようやく換地処分の登記もおわり昭和五十五年には立派な農魂碑の建立を見た時は当時の役員諸氏は胸せまるものがあつたようです。

昭和四十三年中塙地区三〇haの場整備事業を実施したときは、農地事務所下番の田部さんが申請事務終理事務一切を引受け下さり、流石ベテランの面目躍如と言うことか開拓にスマーズに工事、換地とも進み差間もなく記念碑も建立されて、先づ順調に進んだようです。

昭和四十五年からは田部さんの指導を受け私が山口地区四九haほ場整備を三年間にわたり取組むことになり小西大先生の指導を受け、時には深夜まで平の町を彷徨いし、指導を受けたことも再三で図面も満足に描けない私が超大型原図に取組み機械に向かってたまではよかつたがまごと

事務所の渡辺さんに助けられ破れた原図をテープで補修して事なきを得た失敗やアンモニヤの悪臭になやまさ
れながら一日中図面焼をしたこと。
さらに、四十六年三月末には書類予
備の為県庁へ出張した際 職印を持
参せず困り果て、ガリの原紙で前の
提出書類から写し取りなんとか書類
の整理をしたこと、また帰りの汽車
で一杯やりながら帰り、これで四十
五年度は無事終了と思ひきや、五月
初旬目出度く会検に当選、そのとき
は、幸か不幸かその五日前の台風に
よる災害で、ほ場は慘たんたるもの
となりその為か検査もスムーズと言
うか、どうにも仕方がなかつたのか
指摘もなく先づは無事終了というこ
とになった。そのころ事務所を現在
の公民館に移し、相手は変りました
が女子職員と二人神谷作地区ほ場整
備三〇haを二年間で完了、換地では
あまり出来がよくなくかなり、もた
もたしましたがとにかく処分登記ま
でにこぎつけました。この頃からよ
うやく馴れっ子と言え巴聞こえがよ
いが書類の辻妻を合せることのみ覚
えたわけです。しかしその頃は車の
便も悪く冬の出張には雪の吹きつけ

船で新潟に上りさらに国道四九号線を東上、会津若松、郡山を経て午後

九時過ぎに無事福島駅前に帰福する
ことが出来た。

○○○円半貢五、○○○円四分の
一頁三、○○○円となつてゐるので
関係のある方よりの広告をお願い
した。

る人家もないバス停で二十分、三十分と遅れて来るバスを待つのは話のほかでした。その後、団かんや老溜事業等色々と手がけるうち馴れっ子と、ずるさが身について参りました。

昭和五十八年久々のは場整備は沼之内地区で二級河川弁天川の改修と市道薄磯青井線の整備と大変複雑な工事で事業費二三〇〇〇万円で取組むこととなりました。併し弁天川橋渠二橋については建設事務所といわき市で負担することになりひと安心、しかし予算のきびしい昨今四年で完成するものやらどうか、また昭和五十九年度からは豊間地区五百億の予算で着工の運びとなりました。が、これも二級河川諏訪川の改修のおまけつきで、未だ河川の協議がまだまだなので、老骨にむち打って若い彼女にボケをよく補つてもらいつつ、二人三脚で頑張るつもりであります。役所関係の事務については私は農地より「三時半男」と有難い名をもらつておるので、おやつの時間が来ると改良区事務所を出发、農地事務所へ行き土地改良の仕事をすませ、農地から我が家での晚酌と、得意の手順で明日の活力を蓄えている毎日です。この仕事も五年

後或いは十年後には立派なは場が出来たと喜ばれるよう微力を尽す所存であります。

電気保全と安全対策（その二）

土地改良管理指導センター

前号（第十八号）に引き続き、今回は漏電火災等と、その防止対策を御紹介致します。

一、漏電火災等の発生状況

ここ数年間に於ける年間平均の火災発生件数は約七万五千件にも上り、その損害額もまた一千億円を超える勢いであります。

このうち、火災発生件数も、損害額も、約一割が漏電による火災になっております。

二、漏電火災の原因と防止対策

どんな事故にも必ず原因があります。そこで事故を防止するには、まずその実態をよく知っておくことが大切になります。今までに発生した幾多の実例につきまして原因を整理しますと、各々次のように大別されます。

（一）電気工事の不備、不良に基づく

壁に埋め込んでいる配線に、釘や木捻子などを打込んだり、不用になつた配線類がそのまま放置されたりして漏電した事例もあります。従つて建物の増改築につきましても、設計及び施工に関しましては、不用品の完全撤去に至る迄、入念且つ正確に行なう様に注意することが肝要であります。

付部が腐食破損していた為に漏電引火した事例もなくありません。

この例のような管理面の問題もありますが、設計の段階や施工の段階で、永年使用による経年変化や、老朽或いは状況変化による絶線劣化や、絶線破壊等に対する対策が、十分に配慮されていれば、或る程度防げる面もあるうかと思われます。そこでまず当初の設計時点や、工事の施工時点で、既にこのことを念頭に置いて施設することが大切かと思料します。

（六）不注意による場合

作業時間が足りなかつたために一度手を抜いたり、後で処理しようと思ひながらうつかり忘れてしまつたり、日常誰もが冒しがちな不

時期はすれになりましたが本年の順番の責任を免除下さい。

（二）機器及び配線器具の不良等による場合

特に回転機類や、コード類、ベルトランプ、電灯、及形開閉器、スイッチ類、テレビジョン、接続器類にこの事例を多く見受けます。

電機機器や、配線用器具が不良であつたり、損傷していた為に漏電している事例が非常に多くあります。

（三）特に重負荷相は、電力損失の増大や、局部発熱の原因になります。

本工事では勿論のことでありますが、土木工事現場等に仮設装置をする仮配線の場合でも、本工事と同様に引込線と造営材、動力配線と造営材、制御ケーブルと造営材、機器の接地処理等の施工について十分な注意を払うものと致します。

（二）負荷の増加に対応した配線

負荷の変更増加等の為に配電設備容量が不足して超負荷になりますと、電力損失や電圧低下が増大して、配線や、機材の過熱焼損事故や、更には火災にまで発展することがありますので、決して安易な考え方で変更工事を行つてはなりません。

三相3線式、多相亦は単相3線式の各相の負荷が均等でない場合

などの想定訓練も当然必要になります。

（口）間接的な保安教育

間接的な教育には、つきのようなことが挙げられます。

① 巡視の時や、点検の時に気付いた不都合なことは、直ぐその場で適切な処置が施せる様に手配りを考慮し、具体的な方策を講じます。

② 作業現場における不安全行為は事故の因ですから、複数の場合はお互いに戒めあって、不安全行為を根絶する習慣を身につけるものとします。

③ 作業中に危ない予感がしたような場合には、一旦その作業を中止して、改めて作業責任者から事後の処置についての指示を受け直すことも習慣づけるものとします。

（四）保安点検の計画

自家用電気工作物保安規程に基づいて、日常、定期、精密点検及び測定に関して各設備毎に年度当初に具体的な実施計画を作成し、これを履行して、電気設備の保全に万全を期すものとします。

（三）点検等のチェックシートの作成

点検等については、施設の細部に亘つて漏れなく実施出来るように、各機器または設備ごとにチェックシートを作成し、保全資料として永く保存するものとし、点検基準の改善と、設備の全般的な保全に活用するものとします。

（四）災害時等の対応体制の確立

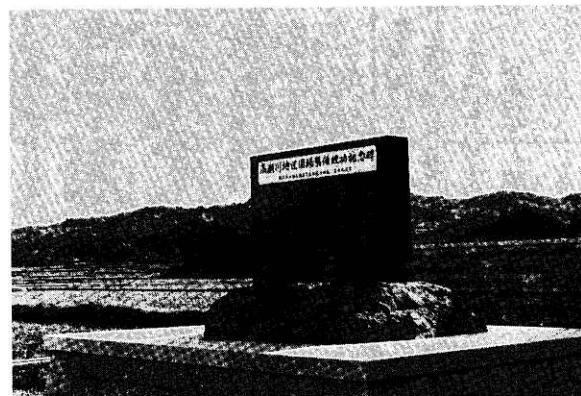
災害はいつ発生するかわかりません。然しいつ発生しても即時対処出来るような体制を整え、被害に対しても極力短時間で復旧し、災害損失を最小限度にとどめる必要があります。

① 主任技術者及び電力会社等への連絡ルートを常に明確にしておきます。

② 昼夜を問わず、電気担当者と工事業者の連絡先は明瞭にしておきましょう。

フール・ブルーフ設備の安全対策は、フール・ブルーフを基本として取り入れる必要があります。露出充電部の保護カバーの取付け等離す一断路器の嵩あげ等接地一金属性保護カバーの接地

要があります。用む一露地充電部の保護カバーの取付け等離す一断路器の嵩あげ等接地一金属性保護カバーの接地



東山町慶山まで水路延長一一、二〇三米、総事業費二十一億五千萬円余の巨費を投じ十二ヶ年の歳月をかけ、ようやく地区民の非願が叶い立派な水路が甦がえり、今満々と湛える清流を見ることが出来た。これに偏に國、県各機関の御指導御援助と、土地改良区役員総代並びに組合員各位の團結と工事施工業者の献身的御協力によるものであり、本事業に対し御労苦を賜りました方々に深甚なる感謝の意を表し、この大事業を後世の遺産とし永くその功績を称えるため茲に記念碑を建立する。

昭和六十年三月

二、浪江町土地改良区

浪江町では町内にあつた各土地改良区を去る十月一日付で合併し浪江町土地改良区となつた。合併した土地改良区は浪江町大堀土地改良区、同荊野、同立野、同津島、同北江、同浪江、同北幾世橋、幾世橋第二、請戸地区の九土地改良区で合併時までは浪江町内土地改良区合同事務所で事務を執行していた。現在まで各地区のは場整備事業を中心になつての事業を施工してきたが、その中より主な記念碑を紹介したい。

1. 碑文 「水と耕」

浪江町西方高台に広がる田尻部落は元治年間高瀬川上流焼築地内に水源口を求めて断崖の中腹を延実に九三〇〇米余に渡り遂道四八ヶ所の水路を導水してこの耕地を守り続けて来られた農民の心労は言語に尽きるものでありますしかし自然の力昭和二十八年の大冷害に続く年々歳々の干ばつ水不足と農家の不安は多きなり町当局に農民が一がんとなり対策を陳情県営失対事業田尻改良工事が採択され一〇余年の歳月をかけ完成

したるも耕地は雑せん道路水路が少なく農家経営安定ならず部落民合寄つて協議すること数かぎりなく遂に人の和を得て相談ととのい地権者の協力と関係機関の御指導に依り昭和四十八年度事業の開花を見同年一月十九日この地で地権者の喜びの中で起工となり事業継続三ヶ年にて地区耕地が美田と化したのであります。地権者一同喜びと心の結び合いを伝える圃場整備事業完成を記念するものである。

昭和五十一年八月

2. 此の郷土の幸せ築く為、県営高瀬川圃場整備事業は、昭和五、十一年四月酒井

地内に於て、県土地連笠原太吉会長を迎え、県関係組合員多数出席の上に、嚴

昭和26年 浪江ほ場

改修 溝池

を開墾せんと志し領主蒲生忠郷公に開さくを建言、これが容され、着工以来十四年の寛永十三年(一六三六)に八田野まで通水、名づけて八田野堰と称したのを始まりとする。その後、幾多の変遷を経て元禄六年(一六九三)若松町中まで増さく、堰路延長するに及んで戸ノ口堰と改称された。

明治二十四年戸ノ口堰普通水利組合が設立され堰の管理に当つてきた。昭和十六年国策上から東京電力株式会社は電力増加を図るため、猪苗代湖の湖面低下工事が施工された事から十六橋水門からの取水能力が低下、日橋川左岸より揚水機をもつて取水してきた。取水量はかんがい期平均毎秒三・九八二立方米、非かんがい期毎秒一・一二四立方米である。昭和二十年戦後の食糧危機に見舞われた際、湯川渓川水系の十五ヶ堰の補川に注ぐ延長二十余糠の幹線用水路である。かんがい区域は会津若松市、河沼郡河東町、湯川村の水田二千haにおいて、かんがい用水の外会津若松市、河東町の上水道にも利用され、生活用水として不可欠なる役割を果している。当水路は元和九年(一六二三)八田野村の肝煎藏之助が宝湖の水をかんがいに用いて広大な原野

線水路の根本的改修をめざし関係機関と協議の上昭和四十六年県営かんがい排水事業として調査に入り昭和四八年着工の運びとなつた。特に

水にも多大の貢献をした。

昭和二十七年土地改良法の制定により、戸ノ口堰土地改良区と名称を改め、前期十五ヶ堰を併合体制の強化をはかつてきた。

しかし、開墾以来三百五十余年を経過した土水路は老朽化による漏水

山麓を通る水路の災害防止、稻作改

善による早期一斉田植実施のため、安定取水量供給の対応の状況から幹

線水路の根本的改修をめざし関係機関と協議の上昭和四十六年県営かんがい排水事業として調査に入り昭和四八年着工の運びとなつた。特に

念頭であった揚水機を廃止し、自然流入となる。迂曲を最少限にし、風雪害も考察、大野原横断遂道更には長原、杉山、高山、柏木、石部の各遂道、延長三千米を新設した。

開閉操作も遠方制御装置となり、雪害も考慮、大野原横断遂道更には長原、杉山、高山、柏木、石部の各遂道、延長三千米を新設した。

そもそもこの事業は急変する農業形態が、大型機械の導入、省力化時代に、従来の不整型農地、狭

屈折せる道路用水路又、分散せる

理想に燃え掛け声高らかに万感胸に力強く、鍼入れが行われ今日まで九か年の歳月を費し、昭和五十九年三月、換地会議を以て終了致しました。

耕地の悩み、先進地等組合員と共に見聞きし、改良事業に目覚めて昭和四十五年谷津田部落初会に整備事業案を提案するに時期末だ熱えず見送りとなるも二か年後、谷津田地区農家の会合に於て、再び議題とするに急変する農業經營に対処すべきと、決論に万場一致決定され直ちに事業推進、酒井、井手両部落に提唱し、組合員の夜会等數十会におよび遂に、一五〇くクタールの面積にて県営事業として申請採択決定された事であつた。

近代農業土木の粋を集め事業施行に見送りとなるも二か年後、谷津田地区農家の会合に於て、再び議題とするに急変する農業經營に対処すべきと、決論に万場一致決定され直ちに事業推進、酒井、井手両部落に提唱し、組合員の夜会等數十会におよび遂に、一五〇くクタールの面積にて県営事業として申請採択決定された事であつた。

近代農業土木の粋を集め事業施行に見送りとなるも二か年後、谷津田地区農家の会合に於て、再び議題とするに急変する農業經營に対処すべきと、決論に万場一致決定され直ちに事業推進、酒井、井手両部落に提唱し、組合員の夜会等數十会におよび遂に、一五〇くクタールの面積にて県営事業として申請採択決定された事であつた。

改良区の業務量

したるものであり、又同事業と一緒に井手、谷津田、酒井部落に農業研修センター建設も実現したものであります。

此の間本事業施行に当られた関係機関のご努力は勿論のこと各委員の方々の苦労は並々ならぬものがあり更に受益者各位の理解と協力と施行業者の努力によりこの大事業の完成を見たものでありこれを顕彰し後世に偉業を残さんとこに記念碑を建立する。

昭和五十九年十一月吉日



昭和29年 請戸ほ請

土地改良区は、而つまでもなく、
「調査期間」昭和五十八年度一年間

土地改良事業の推進の基幹的な組織及び地域における農業用水管理機構としての重要な役割を担つてゐるが、

最近、特に土地改良区の機能の強化により記入してもいい、毎週集計

の要請に加え、業務運営の合理化、簡素化が強く要請されて、育成強化がおこなわれてゐる。

このため土地改良区が法制上公法人として厳正な業務の執行、組織の運営に要する業務量とはどのようになつてゐるのかについて調査した結果は別紙のとおりとだりあしたので参考にしてください。

九百五十五日～九百八十五日（元ア）維持管理。職員（臨時も含み五人未満）

四、改良区の事業
団体営（単年度）一件
県単、災害三件、事業計画一件

総面積五百一九百人
職員（臨時も含み五人未満）

五、改良区の内容、受益面積五百一九百人
職員（臨時も含み五人未満）



業務日程 4月25日（月曜日）

従事業務	具体的に、かつ、簡潔に記入して下さい。	時	間	帯	従事時間数	分類整理符
賦課金徵収台帳の作成（98人分）		6 11 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21			3 : 50	注) - 1
来客（組合員、A地区事業施行）					0 : 30	
理事長と打合せ（理事会開催の日程、議案内容）					1 : 00	
収入、支出命令書の作成					0 : 50	注) - 2
内部打合せ（事業施行の計画）					0 : 40	注) - 3
電話（組合員、賦課金問題）					0 : 20	
電話（機場管理者、運転状況）					0 : 35	注) - 4
来客（県庁、新任あいさつ）					0 : 15	
合計					8 : 00	

注) - 1 賦課金徵収台帳の作成（98人分）の時間帯欄の一線を合計すると4時間30分となるが、その時間帯に電話対応と来客対応に40分間用いたので賦課金徵収台帳の作成（98人分）の従事時間計は3時間50分である。

注) - 2 収入・支出命令書の作成の時間帯欄の一線は、1時間となるが、その時間帯の電話対応に10分間用いたので収入・支出命令書の作成の従事時間計は50分間である。

注) - 3 内部打合せ（事業施行の計画）の時間帯欄の一線は、1時間となるが、その時間帯の電話対応に20分間用いたので、内部打合せ（事業施行の計画）の従事時間計は40分間である。

注) - 4 上記中の従事業務で1件（1回）当たりの従事時間が30分未満の業務を各項目別にその従事時間が2件（2回）以上の場合はその合計を記したものである。

男として一人前となるには、頭も大切であるがなんといつても身体が丈夫でなければならない。四十代前後の女人から見た男性的な人の見方は顔でなくいろいろあるがその人の中味だそうだ。その中味も一回や二回の顔合せでは仲々わからず最近では後ろ姿で感じるようになつてゐること。特に水商売を長くやっていると、飲み代を支払つて帰るお客様の後姿によつて付合う方法やかわす言葉も自然に異つてくるそうである。

それでは男の人の後ろ姿で感じるのはどうゆうことか感じ方の多い順から申しますと、力強さ、疲れ、寂しさ、老い、健康、若さ、悲しさ、自信、やさしさ、やる気などの感じがみえるという。「後」とは「足をわざかにひきずる」ということで足をひきすつてわざかしか進めないから「おくれる」との意味なそうです。この後ろ姿を力強くするには、お金や身体は勿論であるが、ある程度の

年輪も必要である。いくら飲んでもだらしなくせず楽しく、寂しさや疾れのないような姿で飲み屋を後にしたいものです。

役所や会社関係の勤め人は少し偉くなると「どうだい帰りにちよつと一杯やらないか」と無理に部下を誘つて、たいしたつもりで一パイ飲み屋のれんをくぐる。仕事の話をまぜ乍ら大きい事を話して勘定を払つてしまふと、そのままに駆走することになる。次日部下の人は「〇〇さん昨日は大変ご馳走になり良いお話をきかせて載き有難うございました」と一言で終わる。本人は良い心地でいるが回を重ねるとお金の方がついて行けない。部下でも同僚でも飲食の付き合いは時には「おごる」こともよいが割りかんがお互に後がスッキリし合いで良いことである。あまり偉いぶりをし、金のあるふりをして馳走ばかりしていると、それが当たり前となり「馳走」されないと人間関係も互に

三、晚酌

たまに飲み屋回りもよいが、それよりも冬の寒い夕方は眼を自宅に向けて一直線に帰ることが一番良いことであるという。晩酌もまたオツなものである。聞くところによると一般に夫婦で晩酌を楽しむのは週一回か二回が平均で若い人と年配の方は三回と割合に多い。二回晩酌組は五五%, 毎日という呑んべえ夫婦も五五%, 晩酌しない組は二〇%となつてゐる。晩酌の時間は「一時間二〇分までが九〇%で飲み物はビール、ウイスキー、酒、焼酎の順でビールの場合は夫婦で二~三本が普通である。またこの晩酌も共働きの場合は回数が多くなり、妻が働いている場合の一人酒の妻は四人に一人は明日の活力として飲んでいるという。

四、二日酔

最近の酒呑人特に四十代前後の方は、外見は一人前であるが身体の中は老いているようで少し深酒すると次の日まで持越してしまう。昔の人

では考えられないことである。頭をつかい体を鍛えていないから足腰が弱くなり胃の中まで丈夫でない。そのため二日酔となる。本当に困ったのです回りが不快きわまりない病状となる。二口酔に効く方法はどうと呑んべい常連の人はいろいろな方法を考えて、朝風呂に入るとか薬は勿論飲み物を呑んで酔をさまそうとするが仲々よい方法はなくご本人も頭が痛くなるばかりである。この二日酔の解消はまづ、アルコール分解を早めるジュース、牛乳、あれこれ煮込んだスープだが炭酸入りは避けた方がよい。また胃薬は制酸剤とすること。総合胃腸薬は胃酸をふやす成分が入っているのであまりよくない。さらに飲んだ酒にもよるが、ウイスキー、ビールならあたためる薬や飲み物、酒や焼酎を飲んで頭の痛いときは冷たい飲み物がよいとう。迎酒、梅干し、サウナも効めはあまりないという。まづ一番効くのは水であり安くて自由に飲めて早く酔をさますことであるが、できればこんなことにならないようにしたいものである。

呑み屋で拾つた話（その十一）

一、男姿

男として一人前となるには、頭も

土地改良区の業務量調査

昭和58年度中の1人当職員の従事時間（年間合計）

従事作業項目	作業時間
1. 賦課、会計事務	時 間
① 土地原簿の作成、調整	26
② 組合員名簿の作成、調整	12
③ 賦課徴収台帳の作成、調書作成集計	64
④ 賦課通知書の作成、発送、検算事務	103
⑤ 賦課金徴収（農協委託）契約、打合及び直接徴収	20
⑥ 賦課金収入会計事務	59
⑦ 未納整理及び滞納処分	6
⑧ 資金借入計画打合せ及び借入事務	27
⑨ 転用決済金、確認調査、算定徴収事務	21
⑩ 諸規程整理	11
⑪ 会計事務（帳簿整理、支払関係、決算事務）一切	247
(小 計)	596
2. 事業施行、施設管理	
① 事業前の作業（説明会、測量、設計、現地調査打合）	187
② 認可申請打合及事務	20
③ 事業施行（施工打合、工事監督検査、調査、実施設計打合等）	241
④ 継続事業の予算要求打合、図面等の作成	28
⑤ 検査、（現地検査、資料作成、準備打合等）	44
⑥ 換地業務、会議打合、相決、配布、計画作成	62
⑦ 土地改良施設の管理計画、検討、手続事務	46
⑧ 施設の管理、監視、測量、補修、維持管理の打合	184
⑨ 災害、適正化事業の調査、設計、監督、打合	65
(小 計)	877
3. 運営事務	
① 理事会、通知、資料作成、会議、議事録整理	78
② 監査、監事会及び各種委員会事務	49
③ 総代会関係事務	47
④ 一般文書整理、郵便	19
⑤ 来客応待（視察及一般来客応待）	35
⑥ 各種研修会	71
⑦ 改良区運営事務（日程の打合、事務所の管理、陳情、関係機関打合せ）	165
(小 計)	464
合 計	1,937

五、点 数

二時間も飲んでいたんだんだん「カラオケ」に手がとどく。先日「花街の母」を歌つたら子持ちの芸者ではないが子供の学校での成績でたいへん心を悩ましておられるとのこと、その人の子供さんの成績はどうかわからないが、学校に限らずどこでも成績点数が物を言う、例えば前の成績が五十点の子供が今回六十点になると少し喜こぶが、大抵の親は「上つてよかっただね」「しかしバカだねこんな間違って、これが当たれば七十点になるじゃないの」「もっとしっかりやらなければダメよ」と言う。また百点とった子供には「やれぱできるじゃないの」九十点では「もうちょっとで百点になるのにばかだね」と言う。反対に前より成績が下つたとなると、それこそ大変なおこりようである。自分の大切な子供をほめる言葉が解からない親ばかりが非常に多いのに驚く。子供がみんな百点をとるようになれば誰でも一番よいが世の中はそうはならない。できの良い子、できの悪い子、親等でも同じですか。せめてテストの結果の言葉だけでも子供をなぐさめ、勇気させることができないのか。

点数が下っても「一生懸命やつていっぱい書いたのに残念だったね、この次に頑張れば良いからね」とか「よかつたね」「頑張ったね」と子供をあげます言葉がほしい。毎年成績が上れば喜び良い事はわかっているが思う通りにはいかない。テスト・点数で追いつけられてはやり切れない。親等も自分のことを遠く思い出して点数の上下をあまり問題にせず努力をみつめることを考えるべきである。

(平形)



明けましておめでとうございます。
会員の皆様には新しいお年を心晴れやかにお迎えしたことに拝祭いたします。
土地改良事業も相変わらず国や県の節約財政の余波をうけて停滞がちで、事業の施工も思うに行かず、完成も三年が五年に五年が十年へと延期され関係者としても容易でないことです。さらに会員の中には盛大な竣工式を終えれば身のふり方も考えなくてはならない方もおり本当に複雑な心境で、今後の土地改良区のあり方など諸問題も県や土地連とともに真剣に考える時期であると思われます。

さて本号は新年号となりまして新年のあいさつを、高倉会長、参与の県農林課の石川係長及び土地連の三浦課長さんより寄稿され、また各土地改良区の概況、課題を喜多方北部の遠藤さん、原町市の堀川さん、平の矢田部さんより投稿いただきお忙しいところ厚くお礼申し上げます。さらに続記事として揚排水機場の電気保全と安全対策、参考として土地改良区職員の年間業務量、九月下旬の県外業務研修、十一月下旬の役員会の内容も併せて記載いたしました。

どうぞ本年もお互に良いお年でありますように心からお祈り申し上げます。

|| 編集後記 ||

“土地改良事業に関する業務は 皆さんのが土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組織により、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営を確保、及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。会員の皆さんのご利用をお待ちしております。

1. 技術的援助

- (1) 調査設計
- (2) 事業計画の変更
- (3) 工事監督又は工事の指導
- (4) 確定測量
- (5) 換地に関する業務

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談並びに土地改良資金に関する指導
- (2) 土地改良管理指導センター
 - ・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
 - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター
 - ・農村総合整備事業の啓蒙普及並びに技術の向上指導

3. 電算処理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務
- (2) 換地業務設計及び経費積算
- (3) 確定測量業務
- (4) 水文
- (5) 水収支
- (6) 土地改良区の賦課台帳及び通知業務
- (7) 各種土量計算

編集発行人

福島市野田町1丁目15-20
福島県土地改良事業団体連合会内
福島県土地改良団体職員連絡協議会
印 刷
福 島 市 上 町 4 - 24
陽 光 社 印 刷 株 式 会 社
TEL (0245) 22-4191(代)